２０２６年１１月１８日

新潟県知事
花角　英世　殿

新潟県民主医療機関連合会
会長　岡田　節朗

# 新潟市における介護報酬「地域区分」見直し（引き下げ）の撤回および介護報酬における級地区分の仕組みを見直すよう新潟県として国に緊急要望して下さい

国民のいのちと健康、そして地域福祉を守るために、日夜激務に励まれていることに心より敬意を表します。

さて、令和９年度介護報酬改定に向けた国の議論において、公務員の地域手当改定に準拠する形で、新潟市の地域区分（現行：７級地・上乗せ割合３％）を「その他（０％）」へ引き下げる検討が進められています。しかし、物価高騰や光熱水費の上昇、他産業との賃金格差による深刻な人材不足が続く中での実質３％の報酬削減は、介護事業所の経営基盤を著しく破壊し、地域における介護提供体制を崩壊に追い込む極めて深刻な事態を招きます。

当連合会では２０２６年９月、新潟市内の介護事業所を対象に「介護報酬の地域区分見直しに関する緊急アンケート調査」を実施し、１２６事業所から切実な回答を得ました。回答事業所の９割近くが、経営の危機に直面すると訴えています。また人件費にも影響せざるを得ない状況となり、人材が流出するなど、人材確保の難航が極まる懸念が示されています。「冬季の降雪対応や車移動のガソリン代・維持費等の固定経費が不可欠であり、都市部のような効率的な巡回が困難。公務員手当基準での一律引き下げは現場実態にそぐわない」、「他産業の最低賃金引き上げの中で介護報酬が下がれば、賃上げ原資が失われ倒産・廃業を選ばざるを得ない」といった切実な声が数多く寄せられています。

すでに新潟市議会では全会一致で意見書が採択され、中原新潟市長からも国への要望書が提出されるなど、地域を挙げた反対のうねりが広がっています。県民の命と健康、そして地方の暮らしを守る広域自治体として、新潟県が主導権を握り、国に対して強い姿勢を示すべき局面です。

新潟市の介護報酬が上乗０％となると、県内の報酬格差はなくなりますが、経営の不安定さから近隣市町村へのサービス流出や新潟市内の事業所が生き残りをかけて他産業や、より級地の高い他県との賃金競争に巻き込まれます。結果として、新潟県全体から福祉人材が流出する事が懸念されます。新潟市の問題に留まりません。また第272回社会保障審議会介護給費分科会の地域区分改定の方向性では経過措置は出されましたが、「公務員（国家公務員または地方公務員）の地域手当の設定に準拠することを原則とする」とされています。新潟市の周囲市町村はすべて上乗せ０％であり、新潟県も級地に高い県や市町村に囲まれている状況はなく、この考え方では、上乗せ０％が永遠に継続される事となります。

公務員の地域手当に機械的に準拠する仕組みは、実際の介護現場におけるコスト構造や地域特性、激化する人材獲得競争の実態を反映していません。新潟市における地域区分の引き下げは、これまで国が進めてきた「地域包括ケアシステムの構築」に完全に逆行するものです。地域で暮らす高齢者が住み慣れた街で安心して暮らし続ける権利と介護提供体制を守るため、新潟県としても、以下について国に要望していただきますようお願いします。

【要望事項】

1. **新潟市における介護報酬改定における地域区分「７級地（３％）」の引き下げ方針の即時撤回について、新潟県としても国に対して緊急要望をして下さい。**
   公務員地域手当との連動のみで判断せず、物価・燃料費高騰や地域特性、事業所の経営実態を踏まえ、当面現行の区分を維持すること。

2. **介護報酬における地域区分設定の仕組みそのものを見直すよう国に対して要望して下さい。**
   他産業の賃金水準や公共交通機関の整備状況、雪害等の地域負担など、介護事業の経営実態・移動経費の実情に即した評価基準へ見直すこと。

以上